

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日
売上高(千円)	4,591,078
経常損失() (千円)	114,313
四半期純損失() (千円)	74,108
四半期包括利益(千円)	35,547
純資産額(千円)	4,368,536
総資産額(千円)	14,001,953
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	9.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	
自己資本比率(%)	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	423,400
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,732,290
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	202,774
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	482,408

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	25.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成25年1月30日付でSDS Ramcides CropScience Private Limited(インド国、旧Sree Ramcides Chemicals Private Limited、以下「Ramcides社」)の株式の65.0%を取得し、連結子会社化しておりますが、Ramcides社の事業内容は、農薬等の製造・販売事業であるため、当社グループが農薬事業の単一セグメントであることに変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次の通りであります。

(連結貸借対照表上の投資消去差額(のれん)について)

当社は、平成25年1月30日付でRamcides社の株式の65.0%を取得し、連結子会社化したことに伴い、新たに「のれん」を計上しております。

当第2四半期連結会計期間末の連結貸借対照表上における「のれん」の金額は、12億59百万円であり、10年間で均等償却する方針です。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、経営環境や事業の著しい変化等によりRamcides社の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間は、連結初年度にあたるため、前年同四半期の数値及びこれに係る対前年同四半期増減率等の比較分析は行っておりません。

(1)業績

当第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)におけるわが国の経済は、昨年来からの海外景気の下振れが懸念されるものの、新政権下における円高是正、金融緩和などによる経済成長の期待感から、輸出企業を中心に株価も上昇し、景気回復の兆しが見えてまいりました。

世界における農業市場は、近年の作物価格の上昇に伴って拡大する傾向にあり、この傾向は今後も続くものとみられています。国内農業におきましては、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など厳しい状態が継続する中、政府のTPP交渉参加表明を機に、食糧・農業の在り方を問う議論が活発化してきております。

このような中、当社グループの状況は、昨年末に出荷が好調であった水稻除草剤の反動減を、緑化関連剤分野である新製品の売上が部分的にカバーする形となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は45億91百万円、営業損失は64百万円、経常損失は1億14百万円、四半期純損失は74百万円となりました。

なお、当社グループの販売する製品は、農繁期前の準備期間に出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期連結会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期連結会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期連結会計期間はこの傾向が顕著となります。

当社グループは農業事業セグメントのみの単一セグメントであります。事業の傾向を示すために品目別業績を記します。

(殺菌剤)

当第2四半期連結累計期間における売上高は18億50百万円となりました。当社のフィリピン向けダコニール製剤の出荷が、同国を襲った台風の影響により前年同期と比べて減少していますが、中国向けの出荷は大幅に伸長し、円安の効果もプラスに影響する結果となりました。

(水稻除草剤)

当第2四半期連結累計期間における売上高は11億29百万円となりました。国内におけるベンゾピシクロン関連製剤(原体及び製剤)の出荷は、好調であった昨年末の反動により減少しました。

(緑化関連剤)

当第2四半期連結累計期間における売上高は9億47百万円となりました。国内においては、新製品の売上が好調に推移しています。

(殺虫剤)

当第2四半期連結累計期間における売上高は5億14百万円となりました。国内販売においては、センチュウ防除剤の売上が回復傾向にあります。また、インド子会社であるRamcides社においては、主力製品群が好調に推移しています。

(その他)

当第2四半期連結累計期間における売上高は1億49百万円となりました。Ramcides社の機能性肥料が堅調に推移しています。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)における総資産は140億1百万円となりました。

流動資産は91億29百万円となりました。主な内訳は、たな卸資産46億45百万円、受取手形及び売掛金33億58百万円、現金及び預金4億97百万円です。

固定資産は48億72百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産24億72百万円、無形固定資産14億43百万円(うちRamcides社買収によるのれん金額12億59百万円)、長期前払費用4億6百万円です。

流動負債は62億8百万円となりました。主な内訳は、短期借入金24億32百万円、1年内返済予定の長期借入金15億88百万円、買掛金8億43百万円です。

固定負債は34億24百万円となりました。主な内訳は、長期借入金28億70百万円、退職給付引当金4億84百万円です。

純資産は43億68百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金32億35百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、売上債権の回収や、長期借入による収入がありましたが、子会社株式取得による支出や長期借入金の返済による支出により、4億82百万円となりました。主な要因は、以下の通りとなります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億23百万円となりました。主な内訳は、売上債権の回収13億67百万円、減価償却費1億74百万円による増加と、仕入債務の減少5億56百万円、法人税等の支払2億59百万円による減少です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17億32百万円となりました。これは主に、子会社株式取得による支出16億30百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2億2百万円となりました。主な内訳は、長期借入金による資金調達12億円による調達と、長期借入金の返済9億92百万円、短期借入金の純減3億33百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、4億5百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,815,800	7,815,800	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,815,800	7,815,800	-	-

(注) 1. 平成25年5月31日に1,900個新株予約権の権利の行使により増加しております。

2. 発行済株式数には自己株式75株が含まれております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	1,900	7,815,800	501	806,347	499	73,529

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,456,112	69.80
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	1,132,400	14.48
大塚アグリテクノ株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目2番地	200,000	2.55
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	165,000	2.11
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	165,000	2.11
丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区修道町二丁目4番7号	165,000	2.11
エス・ディー・エスバイオテック 従業員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	93,200	1.19
株式会社八楠	神奈川県横浜市中区本町五丁目49番地	50,000	0.63
川口薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目9番2号	34,000	0.43
エス・ディー・エスバイオテック 役員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	24,000	0.30
計	-	7,484,712	95.76

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,815,500	78,155	-
単元未満株式	普通株式 300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,815,800	-	-
総株主の議決権	-	78,155	-

単元未満株式には、自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋 一丁目1番5号	-	-	-	-
計		-	-	-	-

(注) 当第2四半期連結会計期間末の自己株式は75株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		齊藤 勝美	平成25年6月27日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載してしておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	497,078
受取手形及び売掛金	3,358,261
たな卸資産	1 4,645,539
前払費用	182,342
未収入金	225,627
その他	66,462
繰延税金資産	251,261
貸倒引当金	97,349
流動資産合計	9,129,223
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,126,346
機械装置及び運搬具(純額)	362,975
工具、器具及び備品	88,942
土地	891,545
建設仮勘定	2,357
有形固定資産合計	2,472,168
無形固定資産	
のれん	1,259,242
特許権	30,833
ソフトウェア	125,718
その他	27,641
無形固定資産合計	1,443,435
投資その他の資産	
投資有価証券	7,964
関係会社株式	198,020
長期前払費用	406,288
繰延税金資産	210,544
その他	138,256
貸倒引当金	3,947
投資その他の資産合計	957,126
固定資産合計	4,872,729
資産合計	14,001,953

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	843,052
短期借入金	2,432,795
1年内返済予定の長期借入金	1,588,000
未払金	593,308
未払費用	546,329
未払法人税等	37,535
賞与引当金	42,154
その他	125,320
流動負債合計	6,208,495
固定負債	
長期借入金	2,870,500
退職給付引当金	484,815
その他	69,606
固定負債合計	3,424,921
負債合計	9,633,417
純資産の部	
株主資本	
資本金	806,347
資本剰余金	73,529
利益剰余金	3,235,643
自己株式	46
株主資本合計	4,115,473
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	628
為替換算調整勘定	36,647
その他の包括利益累計額合計	37,275
少数株主持分	215,787
純資産合計	4,368,536
負債純資産合計	14,001,953

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1 4,591,078
売上原価	2,996,708
売上総利益	1,594,369
販売費及び一般管理費	2 1,659,093
営業損失()	64,723
営業外収益	
受取利息	1,153
受取配当金	111
持分法による投資利益	6,589
為替差益	3,551
その他	3,948
営業外収益合計	15,352
営業外費用	
支払利息	63,651
その他	1,290
営業外費用合計	64,941
経常損失()	114,313
特別利益	
固定資産売却益	185
その他	39
特別利益合計	224
特別損失	
固定資産除却損	1,132
その他	2
特別損失合計	1,134
税金等調整前四半期純損失()	115,223
法人税等合計	21,603
少数株主損益調整前四半期純損失()	93,620
少数株主損失()	19,511
四半期純損失()	74,108

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	93,620
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	221
為替換算調整勘定	57,851
その他の包括利益合計	58,072
四半期包括利益	35,547
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	37,240
少数株主に係る四半期包括利益	1,692

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成25年1月1日
至平成25年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	115,223
減価償却費	174,960
のれん償却額	31,777
固定資産除却損	1,132
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,969
賞与引当金の増減額(は減少)	2,570
退職給付引当金の増減額(は減少)	51,882
受取利息及び受取配当金	1,264
支払利息	63,651
為替差損益(は益)	5,930
持分法による投資損益(は益)	6,589
売上債権の増減額(は増加)	1,367,767
たな卸資産の増減額(は増加)	34,924
仕入債務の増減額(は減少)	556,935
未払費用の増減額(は減少)	115,222
その他の資産の増減額(は増加)	43,656
その他の負債の増減額(は減少)	15,847
小計	729,048
利息及び配当金の受取額	21,378
利息の支払額	67,134
法人税等の還付額	22
法人税等の支払額	259,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	423,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	102,206
無形固定資産の取得による支出	7,452
子会社株式の取得による支出	1,630,339
その他	7,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,732,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	333,508
長期借入れによる収入	1,200,000
長期借入金の返済による支出	992,000
株式の発行による収入	1,001
配当金の支払額	78,267
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,183
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,499,480
現金及び現金同等物の期首残高	1,981,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	482,408

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**(1) 連結の範囲の重要な変更**

第1四半期連結会計期間において、Ramcides社を既存株主からの株式買取により連結子会社化（発行済株式の65.0%取得）しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社の持分法非適用関連会社であったフマキラー・トータルシステム株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】**(減価償却方法の変更)**

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**(税金費用の計算)**

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】**(四半期連結貸借対照表関係)**

1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
商品及び製品	4,189,273千円
仕掛品	33,558
原材料及び貯蔵品	422,707

(四半期連結損益計算書関係)

1 当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

当社グループの販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期連結会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期連結会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期連結会計期間はこの傾向が顕著となります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
研究開発費	405,243千円
退職給付費用	30,313
賞与引当金繰入額	20,095

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	497,078千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14,669
現金及び現金同等物	482,408

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	78,138	10.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月7日 取締役会	普通株式	78,157	10.00	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

当社は、当第2四半期連結累計期間において、Ramcides社を既存株主からの株式買収により連結子会社化(発行済株式の65.0%を取得)しております。

なお、当社グループは、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りとなります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	9円48銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	74,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	74,108
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,814
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・78,157千円
- (ロ) 1株当たり金額・・・・・・・・・・10円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年9月9日

(注) 平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月6日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。